

会 議 録

1 会議名

地域協議会会長会議

2 議題（公開・非公開の別）

（1）連絡事項（公開）

- ・令和2年度 地域協議会委員改選について
- ・令和2年度 地域活動支援事業の概要について
- ・町内会宛て事務文書の配布見直しに係る地域協議会だよりの取扱いについて
- ・地域協議会の見直しに関する検討について

（2）意見交換（公開）

- ・地域との意見交換等を通じて把握した地域課題の自主的審議へのつなげ方について
- ・地域協議会と地域の団体等との連携・協力の促進について

3 開催日時

令和元年11月6日（水）午後3時30分から午後5時10分まで

4 開催場所

直江津学びの交流館 イベントホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・地域協議会会長、副会長 28名
- ・事務局：岡村自治・地域振興課長、各総合事務所長（代理出席あり）、各まちづくりセンター長、廣川自治・地域振興課副課長、風間主任

8 発言の内容（要旨）

【風間主任】

- ・開会を宣言

【岡村課長】

- ・挨拶

【風間主任】

次第の3連絡事項(1)「令和2年度 地域協議会委員改選について」に入る。説明後、質疑応答の時間を取るのをよろしくお願いします。

【廣川副課長】

・資料1に基づき説明

【風間主任】

ただいまの説明に関して意見や質問等があれば、挙手の上、発言をお願いします。

－ 意見・質問等なし －

【風間主任】

続いて、次第の3連絡事項(2)「令和2年度 地域活動支援事業の概要について」に入る。

【廣川副課長】

・資料2に基づき説明

【風間主任】

ただいまの説明に関して意見や質問等があれば、挙手の上、発言をお願いします。

【三和区 松井会長】

説明資料について、事前に配布してもらえれば目を通した上で出席することができるため、当日配付ではなく、事前に送付してもらいたい。

(賛成の声あり)

【廣川副課長】

承知した。

【風間主任】

次第の3連絡事項(3)「町内会宛て事務文書の配布見直しに係る地域協議会だよりの取扱いについて」に入る。共生まちづくり課から説明する。

【共生まちづくり課 渡邊課長】

・資料3に基づき説明

【風間主任】

ただいまの説明に関して意見や質問等があれば、挙手の上、発言をお願いします。

【高田区 西山会長】

地域協議会だよりの発行回数は各区で異なり、高田区の場合は年4回だが、回覧に変更となった場合でも発行回数は28区統一ではなく、各区で設定してよいか。

【共生まちづくり課 渡邊課長】

各地域協議会において必要とする回数を発行するため、各区で発行回数が異なるのはあり得ると考える。

【高田区 西山会長】

回覧とすると次のお宅へ急いで届けるため、ほとんど見ないでどんどん回していくというのが現状であると思う。例えば、年間を通じて全てのたよりを班回覧ということではなく、年度当初の地域活動支援事業の募集など掲載内容により、号ごとに班回覧と全戸配布を使い分けるというのも検討の対象になるか。

【共生まちづくり課 渡邊課長】

掲載内容によって全戸配布をお願いしたいということであれば、配布地区の町内会長協議会とご相談いただき、了解をいただいてもらいたいと考えている。

【風間主任】

他に意見を求める。

【浦川原区 藤田会長】

この文書配布について、既に町内会長と協議及び説明をし、意見聴取を行っているということだが、4月からの見直しは決定事項か。

【共生まちづくり課 渡邊課長】

市としては、来年4月から広報上越の発行とあわせて町内会宛て事務文書の配布も月1回に見直すこととしたい。

【浦川原区 藤田会長】

全戸配布する文書の数を減らすことで町内会長、町内会役員も含め、労働量を減らしていくということが理由となっている。各町内会によって事情が異なると思うが、私の在籍する町内会では、「見守り」という大事な役目があり、一軒一軒役員が配付し、住民に元気かどうか聞いている。回覧という形になると、ポストや受け箱の中に入れるだけとなり、また、イベント案内はイベントが終わってから回ってくるというようなこともありうる。高田や直江津の密集した地域の都合を他の区に押し付けることは賛成できない。先ほども申し上げた通り、全戸配布を通じて、いわゆる「見守り」の役割を担っているという事実も含めて総合的に考えていただきたい。

【共生まちづくり課 渡邊課長】

まず、広報上越については月1回になるが、それは全戸配布を続けることになっている。その他の事務文書等の配布についても今のところ月1回とし、あわせて全戸配布から班回覧への変更、班回覧の要否の精査により文書を減らしていく方向で動いているの

で、来年度からそのように取り組みたいと考えている。

【浦川原区 藤田会長】

もう少し住民の実態を考えてもらいたい。高齢者が多くなっているため、住民が参加する事業などの案内は、全戸に配布し、文書が手元に残ることに十分な効果があると思っている。資料を拝見すると回覧への変更が非常に多い。それから今ほど申し上げたように「見守り」という役割があることも含めた上で見直しの検討をしないとまずいのではないか。

【共生まちづくり課 渡邊課長】

町内会の見守りというのは大変重要だと認識している。しかし、事務文書の配布については説明した内容で見直しをさせていただきたい。

【浦川原区 藤田会長】

一方的なことを言われても困る。例えば、詳細はホームページで確認することにしたとしても高齢者は困難である。そのあたりも、もう少し考えてもらいたい。

それから、今回の災害では、一斉放送を流したというが、聞き取れなかったという状況もあったりするため、もっと真剣に考える必要があるのではないか。見ていると経費を安くして合理化だけすればいい、という今の上越市の姿がついにここまで来たかと私は思っている。

【北諏訪区 白木会長】

地域協議会の会長会議の場でそのような話をしても仕方がない。浦川原区の町内会長協議会で熟議をされているため、浦川原区地域協議会において、会長会議で話し合われた内容を説明して、事務局から浦川原区の町内会長協議会との協議の経過を説明すればよいのではないか。この場で長く討論するのではなく、後日の対応とすべきである。

【共生まちづくり課 渡邊課長】

承知した。地域協議会だよりについては、全戸配布が必要であれば、配布地区の町内会長協議会と協議いただいた上で、全戸配布を継続していただいで構わない。

【柿崎区 小出会長】

やはり情報が伝わらないというのは、なかなか大変なことであり、先日、保育園の保護者会の方から、インターネットやSNSなどを使って情報を発信してくれればすぐに見るし、アンケートも回答し易いというような意見が出た。視察研修先の内容を動画であげてほしかった、動画で見せてもらえばすごく分かり易いとの意見があり、本当に返す言葉もなかった。そのため、次期地域協議会の委員に若い人や女性、新しい人材に出

てきてもらうためにも、地域協議会ごとのホームページ、フェイスブック等を作って情報を発信していくといった、最先端のものを使ってみたらよいのではないかと思う。回覧文書だけではなかなか伝わらないし、各戸に配布されていても若い人には情報が届いていない。

【廣川副課長】

今日、共生まちづくり課からお話させていただいたのは、地域協議会だよりを含む町内会宛て事務文書の取扱いについて、各区の町内会長協議会に相談させていただいた際に、15区・13区問わず、「全戸配布の文書について検討してもらえないか」と課題提起をいただいたためである。当課としては、多くの地域に関わる話題であるため、今回の会長会議の場で各会長に同じ情報をお伝えする必要があると考え、お話をさせていただきました。

当課としては、地域協議会の情報をどう伝えるかということは非常に大きな課題と思っている。今お話しいただいたとおり若い人や女性にどのように伝えるかというところは積年の課題になっている。紙媒体だけでは難しいということも承知はしている反面、紙媒体による周知も非常に大事であるため、今後、住民の皆様へ地域協議会の活動をどのようにお知らせしていくかについては、私どもも含めて考えていきたいと思う。

しかし、来年度からの見直しについては、実際に各戸に文書の配布を行っている町内会長からいただいたご意見であることから、全戸配布を希望する地域協議会においては、町内会長協議会に相談をしていただく必要があるため、検討の協力をお願いしたいと思っている。今いただいた情報の伝え方については、見直しの話とは別に当課で考えていくとともに、地域協議会の皆さんと一緒に考えたいと思っているので、よろしく願いしたい。

【金谷区 高宮会長】

先般、各町内会長が集まり、例えば広報上越であれば月2回から1回に変更するという説明を受けたが、聞いただけでその後どうなったかという説明には全然来ていない。ということは、あの説明を受けただけで決まりということなのか。確かに今上越市は財政難ということなので、減らすことはやぶさかではないが、「大事なものがやはり落ちているのではないかな」というような感じがする。

それから、もう一つ、回覧文書にするということだが、月2回が1回になると当然回覧物は厚くなるはずである。そうになると、ますます住民の方は、回覧文書が回ってきても見なくなり、周知徹底されない。そういう流れの中では、地域協議会はますます認知され

なくなる。まだ、全住民が理解をしているとは思えない。金谷区はエリアが広く、その中から 16 人の委員を出しているため、各エリアから委員が 1 人ずつでも出て、かつ委員が地域の会議等で地域協議会に関する説明をしていれば、班回覧への見直しも理解できるが、そのような現状ではないことから、時期尚早であると思う。

(まだちょっと早いのではないかの声あり)

【廣川副課長】

地域協議会の認知度については、私どもも課題認識として持っている。手持ちのデータでは、まだ市民の 5 割ぐらいしか地域協議会という名称が普及していない。市民の半数からは「まだ知られていない」ため、そこは引き続き認知度を高める取組をやっていかなければならないと思っているし、当然やりたいという気持ちはある。

しかし、行政からの様々な配布物を実際に現場で配っていただいている町内会長にはご負担となっており、実際に私も配付に携わったことがあるので分かるが、半月に 1 回配布物の束が届き、それをそれぞれの班に配る、組に配る、差し込みをする、配る、とものすごい作業量になる。そのため、なんとか配布物を軽減して欲しいというご意見があることも事実であって、私どもの方から積極的に減らしたいというわけではないこともご理解いただきたい。例えば、総合事務所だよりなど行政が出す文書は行政で調整できるが、地域協議会だよりは皆さんが主体となって、広報編集委員の選出、発行回数、発行時期などを決め、発行していただいていることから、どうしても全戸配布が必要なものについて、地域協議会で検討いただき、地元の町内会の方にご相談していただきたい。その過程を通じて、お互いの想いを理解して受け止めた上で、全戸配布にしましょうということになるはずなので、その場を一旦持たせていただきたいという考えから今回このような手順を踏ませていただいている。

【大瀨区 佐藤会長】

私は違うと思う。共生まちづくり課と自治・地域振興課で協議し、自治・地域振興課は全戸配布をお願いしたいと強く要請すべきである。責任を地域協議会や町内会長協議会に押し付けないでもらいたい。地域協議会だよりの発行は、年 4 回くらいであり、それが多くて配れないという話はない。地域協議会は市長の諮問機関として、一生懸命月 1 回会議をやって、また自主的審議事項で課題を解決するためにはどうしたらよいかと真剣にやっており、毎月毎月発行しているわけではない。みんな苦勞して編集委員を決め、原稿を依頼し、みんなが読み易いように、みんなから関心を持ってもらえるように、また認知度を深めたいと思い四苦八苦ししながら努力している。その想いを自治・地域振

興課が共生まちづくり課に納得できるようにすべきである。この問題の責任を地域協議会長や町内会長に負わせるのは卑怯であると思う。

【北諏訪区 白木会長】

ニーズに合わせて、という話をしている。

【大潟区 佐藤会長】

ニーズではない。都市内分権と住民自治を標ぼうしている上越市がそんなことを言っているのは笑われる。

【廣川副課長】

そういったご意見があることも承知している。それぞれのニーズが異なるため、この議題をこのまま進めてもまとまらない。今後、個別に地域に入らせていただく時に、それぞれの地域協議会と町内会長協議会の三者でご相談の場を持たせていただきたい。この会議では全会長に同じ情報をお伝えすることが目的であるので、ご理解いただきたい。

【大潟区 佐藤会長】

必要だから「たより」を発行している。何か勘違いしているのではないか。

【津有区 吉崎会長】

私も大潟区の会長の言うとおりでと思う。「たより」を班回覧にすると地域協議会を認知してもらおうと思って発行しているにも関わらず、なかなか認知してもらえなくなる。そのときに、自治・地域振興課としてどの様な代替案を出していくのか。

【廣川副課長】

例えば、活動報告会を年度末に開いていただいているが、開催時期や方法を変えるとこの一つの手法であるし、「たより」が班回覧になるのであれば、年4回にこだわらず年6回発行することも可能であると考えられる。しかし、そこは手法の問題と地域ニーズの問題であるため、それぞれの地域ごとに異なる答えが出ると思うので、それに応じて考えていくというのが現時点での当課の考えである。本日、いろんな意見をいただいたので、そのことも踏まえて検討していく。現時点では、本日説明したことが当課の方針である。

【津有区 吉崎会長】

本来であれば代替案を提示いただいて、「たより」の班回覧に向けた相談があるべきだと思うが、今回、町内会長の意見を一方的に聞かされて、地域協議会の会長会議でこの様な話をされて非常に困っている。きちんと代替案を提示いただいた中で、方針を示すことが本来の筋ではないかと考える。

【柿崎区 小出会長】

町内会事務委託料を見直す方向としているが、地域協議会だよりを班回覧にすることにより、具体的にどれだけ圧縮されるのか。事務委託料が少ないから年4回も全戸配布できないということなのか。

【金谷区 高宮会長】

減額はすごく大きい。

【柿崎区 小出会長】

13区は過疎化が進んでおり、先ほどの浦川原区地域協議会長の「文書を配ることで見守りという機能もある」との意見はそのとおりだと思う。配布回数が2回から1回になって良いという町場の認識と過疎化している13区の認識は異なる。配布の効果をきちんと考え、町内会事務委託料を安くしないようにしていただきたい。

【共生まちづくり課 渡邊課長】

町内会事務委託料の見直しは、現在、各地区の町内会長協議会に説明をさせていただいているが、現在の委託料と比較して平均約25%減としている。

(大きいとの声あり)

【共生まちづくり課 渡邊課長】

13世帯よりも少ない町内会では委託料が増額となる町内会もあり、規模が大きい町内会は30%以上、32%ほど減額になるという説明をさせていただいている。事務文書の量が多いという意見は、合併前上越市のみではなく、13区からもいただいている。

【岡村課長】

各地域協議会に対しての説明が不足しているようなので、これまでの町内会長協議会との協議の経過も含め、それぞれの地域協議会に個別に対応させていただきたい。この場合は、事務局に引き取らせていただき、後日各地域協議会と個別に協議を進めさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【高田区 西山会長】

おそらく次年度のことであるため、町内会長協議会との協議を「3月末までにまとめてほしい」ということと思うが、それだと委員の任期満了間際であり、遅いので、1月か2月、本会議の前に協議結果を報告することにした方が、皆さんの意見をきちんと集約できるのではないかと。3月だと単なる形だけという感じを受けるので、検討してもらいたい。

【風間主任】

次第の3連絡事項(4)「地域協議会の見直しに関する検討について」に入る。

【廣川副課長】

地域協議会の見直しに関する検討に関して、説明する。

地域協議会については、先の6月及び9月の市議会定例会でも議論がなされたところである。

振り返れば、当市の地域協議会制度は、市町村合併の時点において、合併協議会で取りまとめた「新しいまちのランドデザイン」の「まちづくりの方向性」の一つとして『市民一人ひとりが地域社会を支える役割を担い、互いに支えあっていくまちをつくります』と整理していたことや、国が地域自治区制度を検討する際に「行政と住民が相互に連携し、ともに担い手となって地域の潜在力を十分に発揮する仕組みをつくっていく」ことがうたわれたことを受け、住民の意見を市政に反映していくこととともに、地域の課題を地域で解決する役割が期待されていたものと考えている。

このたびの地域協議会の見直しの考え方としては、当市の自治基本条例の目的である「市民による自治の一層の推進」として、住民の皆さん自身により、自らの課題を解決していくことを実現するため、改めて地域協議会のあるべき姿を目指し、進めてまいりたいと考えている。

現地域協議会におかれても、自主的審議を重ねる中で、移住促進や高齢者支援など、一部の地域協議会では、既に地域活動に取り組む団体の設立や、地域の団体との活動の連携を進める取組を実践している。例えば、区内の高齢者が通院や買い物に困っている。そのことを地域の中でどう解決していったらいいか、地域の中で考えてみる。そして地域にある団体と連携して、支え合いによる支援の仕組みを考え、実践する・・・といったものである。また、委員一人ひとりが、自らが暮らす地域で困っている課題を地域の力で何とか解決していきたい。そんな思いが実現できる地域協議会を目指していこうというものである。そのため、まずは地域の皆さんから、地域のニーズの捉え方や地域団体との連携、構成員の在り方などについて、様々な観点から考えていただけるよう、現行制度の課題整理を行っていく。

見直しの作業は、地域協議会委員を始め、地域の皆さんと共に考えていくこととしており、丁寧に進めていきたいと考えているため、その反映は、令和6年度の委員改選のタイミングを想定している。

また、課題の整理等について、地域協議会の事務局を務める各まちづくりセンターや各総合事務所と連携して進めていくが、行政や事務局の立場では分からない課題や改善

のアイデアを各会長を始め、各委員がお持ちのことと思う。その内容について、任期中に各委員を対象としたアンケートを行い、これまで委員を務めていただいた経験からお考えや提案をお聞きし、見直しのヒントとさせていただきたいと考えている。アンケートが完成したら、お届けしたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

今後の見直しに当たっては、先ほども申し上げたとおり、地域協議会はもとより、地域で活動する団体、町内会など市民の方々の声をお聞きするため、意見交換を重ねていきたいと考えている。皆様からは、ぜひ地域の方々にも見直しの趣旨をお伝えいただき、市民の皆さんとの意見交換の機会に議論に参画いただけるよう、働きかけを含めてお取り計らいくださるようお願いする。

【風間主任】

ただいまの説明に関して意見や質問等があれば、挙手の上、発言をお願いする。

－ 意見・質問等なし －

【廣川副課長】

諮問のタイミングに関して適切な対応ができなかった事例があったため、ご報告させていただく。

高田区の「旧師団長官舎」について、市では集会施設から他の用途へ変更することを検討してきた。この事業の概要や経過等については、諮問に先立ち、8月19日に開催された地域協議会にて説明を行ない、用途変更に関する諮問を9月の地域協議会で行う予定としていた。しかしながら、その諮問の前に、用途変更を前提に「旧師団長官舎」を利活用する事業者を募集する記事を広報上越に掲載したという事例である。

庁内の連携が不十分であったことにより生じた事例であり、10月21日に開催された高田区地域協議会に当課と事業担当課で伺い、直接お詫びを申し上げたところである。今回の件を踏まえ、改めて、事業の推進に当たり地域協議会への諮問のタイミングを逸することの無いよう庁内に徹底することとしたので、引き続き、地域協議会におかれては諮問の審議にご協力をいただくようお願いする。

【風間主任】

ただいまの説明に関して意見や質問等があれば、挙手の上、発言をお願いする。

－ 意見・質問等なし －

【風間主任】

次第の4「意見交換」に入る。

出席者全員での意見交換は発言の機会が限られることから、2つのグループに分かれ、

意見交換をお願いする。実施方法等について説明する。

【廣川副課長】

本年度のテーマは、「①地域との意見交換等を通じて把握した地域課題の自主的審議へのつなげ方について」と「②地域協議会と地域の団体等との連携・協力の促進について」の2つを設定させていただいた。

まず、テーマ設定の趣旨を説明する。共通する事項としては、次期地域協議会の運営に活かすため、現任期の活動を振り返っていただき、会長の皆様の経験やノウハウを出し合っていただきたい。市としては、意見交換で話し合われた内容を次期地域協議会での運用に活かしたいと考えている。①のテーマについては、地域との意見交換等を通じて地域課題を把握した後、自主的審議のテーマを決め、議論を開始するまでに苦勞された地域協議会が見受けられたことから、成功事例や反省点、次回実施する場合の改善点といった経験談をお聞かせいただきたい。②のテーマについては、「今ほど地域協議会の見直しに関する検討」で説明したように、地域の団体等との連携・協力により地域課題を解決するためには、どのようにしたらよいか、実際に取り組んだ経験談や日頃お考えのことについてお聞かせいただきたい。

— AB 2つのグループに分かれて意見交換 —

【風間主任】

各グループの意見交換の概要報告をお願いする。まず、Aグループの報告を求める。

【新道区 秋山会長】

Aグループは、①のテーマ「地域との意見交換等を通じて把握した地域課題の自主的審議へのつなげ方」について意見交換を行った。

苦勞した点としては、「地域協議会でアンケートを実施しようとしたが、アンケートの配付に地域内の協力が得られず実施できなかった」「若者や小中学生を巻き込んだイベントを企画し、地域の団体と意見交換をしながら取り組んでいるが、企画が固まるまでに非常に時間を要した」「自主的審議事項に取り組んでいるが、解決のための名案が出てこない」「市からの報告事項が多く自主審議する時間が足りない」「区内の学校のあり方についてPTAや町内会長等と意見交換を行い、意見書を提出するまでに通算2年くらい要した」といった意見や、2回目の「地域を元気にするために必要な提案事業」に取り組んでおり、行政との相談や話し合いをしながら進めているといった意見があった。

また、地域協議会の認知度を高めるため出張地域協議会を開催しているが、傍聴者が

少なく、また地区の要望が寄せられる状況にある。また、地域に出向いて懇談会を開催した際に、行政からも参加してもらっていたが、行政への陳情の場のようになってしまったため、開催方法を見直した。町内会長のみではなく、町内の住民を含めた町内会と意見交換を行っているが、「陳情の場のようになっている」といった課題も出された。

一方で、「地域協議会委員に町内会長が多く、また地域の団体の関係者と重複しているため、意見交換に対する心配はあまりない」「地域協議会委員が地域自治区内に平等に分散しており、各委員が所属する町内や隣接する町内と意見交換を行っているため、地域協議会としては地域の団体との交流等はない」「地域の課題について、近隣の地域協議会と意見交換をしている」といった意見もあった。

【風間主任】

次にBグループの報告を求める。

【北諏訪区 白木会長】

Bグループは、「②地域協議会と地域の団体等との連携・協力の促進」について意見交換を行った。

まず、人口減少に伴い、いろいろな生活環境が困難を極めているという意見があった。ある地域ではマップを作成・配布し、さらにまちづくり振興会と連携しながら情報交換を行っている事例があった。また、公の施設の閉鎖など、過疎化が進んでいる現状にあるが、公の施設の有効利用を考えていかなければならない局面に達しているとの認識をもっている地域もあった。

もう一つの意見として、「ある地域では、歴史を継承したまちづくりに取り組み、後世に地域の重要性を発信していきたい」といった意見や「地域住民と様々な情報共有を行い、人が住みやすい環境づくりを今後やっていかなければならないのではないか」といった意見もあった。

「地域の団体と熟慮し、地域の活性化を図り、様々な局面で団体との連携を密に図っていきたい」「地域住民の意見を十分に聞きながら、住みやすい環境づくりを最重要課題としてやっていかなければならないのではないか」といった意見も出された。

【岡村課長】

会の進行の不手際により、意見交換の時間が十分に取れないような状況であったが、2つのグループが異なるテーマを選択したため、①と②の両方テーマについて、議論していただくことができた。本当に感謝申し上げます。

市としては、先ほど申し上げたとおり、本日いただいた皆様の経験に基づくご意見、アイデアを委員改選後の地域協議会にお伝えをし、地域協議会制度の向上に努めていくほか、制度の見直しの参考にもさせていただきたいと思っている。本日、時間の関係で語り尽せなかったことは、次第の3連絡事項(4)「地域協議会の見直しに関する検討について」で説明したアンケートなどでお聞かせいただければ有り難い。残りの任期という点では、残り5か月となるが、各地域協議会においては、次期地域協議会に引き継ぐ事項等の整理もお願いしたい。

【風間主任】

- ・閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL : 025-526-5111 (内線 1584)

E-mail : jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。